

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の「安心・あったか・続く暮らし」を職員の目に付きやすい事務スペースに掲示し、朝礼時に唱和を行い、意識づけしサービスの提供をしている。	理念は併設の特養施設と同様に法人理念を掲げ、内容は利用者にも家族にも職員にとってもわかりやすく組織として目指す方向を示し、朝礼時の唱和や日々のケアサービスにおいて自分達が省みる原点として共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	隣接の施設で地域主催のオレンジカフェを毎月行っており、そこに利用者と職員と一緒に参加している。今後は地域のイベントの把握に努め、交流の機会を増やしたい。	先行開設の特養施設で開催している地元民生委員主催のオレンジカフェや地区行事の溝清掃に参加し、秋祭りでは駐車場で子ども神輿を観覧させてもらい、また地域ボランティア団体の勉強会に講演依頼を受けているなど、地域の行事や人との関わりを着実に進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジカフェや運営推進会議を通して地域の方に認知症ケアに関する理解を深めて頂けるよう努めているが、それ以外でも今後も様々な面で働きかけが必要である。今年度は地域の方の依頼でボランティアスタッフ向けに認知症ケアに関する勉強会を開催。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度、運営推進会議を開催し、その都度ホームの近況を報告。委員・職員・利用者家族にも参加頂き、意見交換を行い、サービスの向上に繋げるよう努めている。	会議は特養施設と合同で、町会長、公民館副館長、民生委員、市または包括職員、家族代表の構成で隔月で開催している。開設まもない事もあり、街中で交通量が多い立地環境を踏まえ、施錠可否や防犯カメラ設置、防災対策など様々な意見や提案、情報を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者の方には毎回運営推進会議に参加して頂き、事業所のサービスについての理解を深めて頂くと同時に、今後の質の向上に向け意見を頂いている。	市担当課には運営推進会議にて、ホームの現状を率直に伝え協力関係構築に努めている。また介護サービス事業者連絡会の事業所部会でも研修受講や当該事業に関わる情報や説明を受け、適正な事業運営につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修への参加や月に2回のミーティング、日々の話し合いの中で、身体拘束に対し正しく理解出来るような機会を設けている。また玄関や出入り口の施錠は可能な限り行わず、入居者の行動制限を行わないよう努めている。	身体拘束の正しい理解は、開設前に研修を実施し、日々実践の場においても主幹職員が内容に応じてその場や職員会議にて適切な声かけや対応であったかを省みるよう図っている。施錠も拘束という認識でケアを行っている。	理念の具現化に向け、身体拘束をはじめケアに求められる研修を、着実に重ねられることを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加、毎月のミーティング、日々の話し合いの中で高齢者虐待に対し正しく理解できるような機会を設けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前入居していた方が成年後見制度を利用していたが、同制度について職員が学ぶ機会が設けられていないのが現状。今後は研修や勉強会を通し、制度に対する理解を深める事が出来るよう努めると共に、希望される方や、必要とされている方には、十分な説明と活用に向けての支援を行いたいと思っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、事前に家族立会いの下、十分に説明・理解・納得して頂けるよう努めている。今後は意見箱を設置する等、家族が気軽に不安や疑問を伝えられるような環境を整えていく予定。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会があった時など近況報告をすると共に、ご要望・ご意見を承りやすい雰囲気づくりに努めている。	家族との関わりをより深める試みとして、ホーム便り送付や家族も招く行事開催を検討しているが、現在は面会や電話連絡時において、何でも言って頂ける雰囲気作りに努め、利用者を思う家族の気持ちに応えられるよう、事業所としてできる限りの支援に努めている。	方針通り、家族や地域関係者も招く行事開催を実施されることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者はミーティングや朝礼でホームとしての方針の確認や、職員の意見、提案を聞き実践に繋げている。	ユニット別、合同ユニット、ユニットリーダーの各職員会議に法人代表者も参加し、事業所運営に職員の意見や提案が直接反映される仕組みになっており、現在は利用者1人ひとりのケアマネジメントや利用者・家族との信頼関係作りに傾注し、日々の暮らしがより向上するよう全職員でまい進している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に来所し、現場の状態や各職員の勤務状況の把握に努め、状況に合わせ研修に参加できる機会を設けている。また資格取得者には手当を支給する等、各自が向上心を持って仕事に当たれるような環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の勤務状態から、職員1人1人のケアの質や力量を把握するよう努め、状況に合わせ、研修に参加できる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	金沢市介護サービス事業者連絡会に加盟し部会が主催する研修会に参加するなど、地域同業社とのネットワーク作りに努めサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後少しでも早く本人に安心して過ごして頂けるよう、傾聴と受容に努め本人の思いやペースを尊重している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時、たとえ短い時間であっても、職員と家族が話し合い、不安に思っていることや要望等に耳を傾けられるような機会を作るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のヒアリング等から、本人や家族が必要としている支援を見極め、それを最優先に提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において入浴を共にしたり、家事等を協力して行うなど共に暮らしている者同士の関係を築けるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまで築かれてきた家族関係も十分に考慮し、ご家族と相談しながら、職員と共に本人を支えていく関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出や面会は自由であり、家族や友人が面会に訪れた場合は、必要に応じて共に近況を話し合うなど、次回も気軽に面会に来ていただけるような環境作りに努めている。また、本人の要望に応え近隣の住民に会いに行くなど支援を行っている。	この地域に住んでいた利用者も多く、自宅や入居前からお付き合いのあった方へ出向いたり、また面会に来られる方も多い。本人に代わり近況をお伝えしたり、逆にそれまで知らなかった本人情報を教えて頂くなど、馴染みの関係を支援しながらサービス向上に活かしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有のスペースのソファや食事の際の座席などの配置に気をつけたり、2ユニット間を自由に行き来し、入居者同士が気軽に声掛けできるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて契約終了後も、家族からの相談を受けたり、受入れ先を探す等の支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中から、本人の希望や意向を把握できるように努めているが、困難な場合は職員間のミーティングやご家族からヒアリングをする等、検討を重ねている。	利用者が食べたいものや行きたい所、やりたい事などを口にされれば実現するよう図り、思いや意向をあまり口にされない・しづらい方にはゆっくりと話を聞くよう努めている。ふりかえりシートによる介護計画の簡易評価を毎日実施しており、計画更新に取り入れるとともに、思いを汲み取るケアの実践にも活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の会話、行動や家族からの情報から、これまでの生活環境やその方らしい暮らしぶりが把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日を共に過ごす中で現在の本人の心身状態や一日の過ごし方、介護記録を用いて、職員間で情報を共有をし残存能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングや日頃の話し合い、入居者との会話や面会時の家族からの要望等を基に現状に応じたケアプランの作成に努めている。	介護計画は、日々の簡易評価とともに毎月のユニット会議で当月対象者の3ヶ月毎のモニタリングを実施し、半年毎に計画作成担当者が会議前に改めて本人・家族の思いや要望を確認し、出席者総意のもと更新作成をしているが、状況を見極めながら、さらに利用者 に即した作成工程になるよう見直す方針である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をもとに、職員間で情報を共有し、話し合う機会を持ち実践やケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況の把握に努め、その時々ニーズに対応した柔軟な支援やサービスが提供出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の方が日々の生活を楽しんで頂けるよう地域資源の把握に努めている。今年度は施設外駐車場にて子供の獅子舞いで交流を楽しむ。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医を選択して頂いている。事業所の協力医療機関の医師をかかりつけ医とする場合は、十分に説明し納得した上で同意を得、どちらの場合であっても適切な医療を受けられるよう支援している。	主治医は、入居前からのかかりつけ医でも訪問診療の法人提携医でも本人・家族の意向で決まり、かかりつけ医は往診やホーム医との連携ができ、また歯科医の訪問診療も可能。精神科をはじめ他の専門科診療については家族が付き添って出向くが、不都合な場合や症状によっては職員付き添うこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の変化を看護師に連絡し、相談しながら支援をしている。医療機関受診時に適切な情報を医師に報告出来るよう話し合いを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連絡、情報交換に努めるなど万が一の場合、安心して入院、治療出来るよう病院関係者との関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時と重度化の可能性が確認された場合、速やかに本人、家族との話し合いの場を設け、本人や家族の想い、ホームとしての方針を共有した上で支援に取り組んでいる。	入居時に重度化した場合のホームの姿勢を説明しているが、現在、対象の方はいない。毎週訪問診療のホーム医と同様に、かかりつけ医も24時間対応で往診も可能。ターミナル研修も含め徐々に体制を整えて行く方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	開設時に全職員が消防で研修をうけており実践力を身に付けている。また、看護師に急変時の対応をマニュアル作成してもらい、その時期に注意すること等の研修を開いてもらい参加している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	各フロアに緊急時対応マニュアルを設置してあるが周知が徹底されていないのでこれからは周知していきたい。	実践に即した緊急対応マニュアルを備え、マニュアルに即した研修実施は今後の課題としている。行方不明や夜間対応に備え職員と家族の連絡表を整え、ヒヤリハットがあれば内容如何によって、重要申し送りとしてパソコンに赤字表記や緊急会議の開催、ユニット会議で検討などをして再発防止につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関には月に4回定期的に訪問診療してもらい、それ以外の病院でも家族同行で定期的に受診に行っており、どの医療機関とも密に連絡をとり、支援体制が確保されている。	医療機関についてはホーム医と利用者個別のかかりつけ医院があり、医師間の連携や往診も可能となっている。福祉施設については同法人の併設特養施設がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯の勤務体制は各フロアに1名ずつ配置され、緊急時には近隣の職員もすぐに駆けつけることが出来るように緊急時連絡網も備えている。また、協力医療機関の夜間支援体制も整っており、利用者の容態の変化が予想されるときは、事前に職員間で情報の共有を図っている。	夜勤者2ユニット1名ずつ計2名の職員で連携する夜間体制で、ホーム医と利用者個別のかかりつけ医はともに24時間対応受付となっている。緊急に対する備えとして緊急対応マニュアルと職員連絡網を整え、また夜勤者への申し送りにも万全を期して臨んでいる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行うなど、災害時には全職員が対応できるように努めている。今後も地域との協力体制の構築や職員間で話し合いの場を設け、自主的にシミュレーションする等意識を高めていきたい。	避難訓練は、年2回消防署立ち会いとホーム独自開催の方針で、今年度は併設特養施設開催の水消火器等の訓練に参加している。地域の指定避難場所を確認し、水害時は2階退避など、各災害に応じた具体的な対応マニュアル作成をはじめ、現状に即した対策整備を図って行く方針である。	方針通り、当地の立地環境に即した災害別のマニュアルやライフラインリスト作成、またホームにおいても備蓄防災品の整備等が求められる。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時に備え、隣接する特養の倉庫に食料や飲料水等を備蓄。万一の場合は防火マニュアルに沿って行動がとれるようになっている。	ホームには配備していないが、アルファ米、乾パン、飲料水等の備蓄品は併設特養施設に備えており、今後はホームでも防災品とともに順次整備に着手して行く方針である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の人格を尊重した対応に努めているが、そうではないと感じた時は職員同士指摘しあえる環境を作っている。	家事や余暇の過ごし方など日々の生活場面において、職員の都合ではなく、都度本人の意向を聞いたり、選択して頂く対応を心がけ、気持ちを尊重したケアになるよう取り組んでいる。着替えや入浴、トイレ介助の際も閉扉の徹底を図り、羞恥心を損なわない接遇に努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合に合わせるのではなく、生活の中で入居者自身が決定出来るような場面を作るよう支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人の体調や気持ちに変化がある日々の中”今”の思いを大切にしている。(休憩・皿拭き・洗濯・レクリエーション)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望者には月に1度出張理美容を利用して頂くなどその人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。髭剃り・爪切り・耳掃除は定期的に行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員と一緒に食卓を囲み、食事が楽しみになるような支援。また配膳や盛り付け、後片付けに関しても、共に協力しながら行っている。	栄養管理の惣菜が併設特養の厨房から届き、ホームではご飯と味噌汁を作り、利用者と一緒に盛り付け・配膳・片付けをしている。足りないものがあれば、利用者と隣のスーパーに向向く。職員も同じものを一緒に食べ、晩酌をしている方もいる。寿司やピザの出前を取る時もあるが、毎月、外食に出向く食事会企画もある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量のチェックを通し、1人1人の栄養状態の把握に努めている。また、隣接する施設に栄養士が常駐しており、なにかあれば相談が出来る環境になっている。咀嚼・嚥下状態に合わせて、刻み食・ミキサー食など食事内容も変更し支援している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けし、本人の能力に応じて介助を行いながら口腔ケアを実践している。義歯の方には定期的にポリドント等の洗浄液につけている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立されている方には、様子を見てさりげない声掛け等を行っている。介助が必要な方は定時のトイレ誘導を行う事でトイレでの排泄につながるよう努めている。	全利用者の排泄経過をパソコン入力し、長時間の無排泄が生じれば職員が持つタブレットに赤字変換表記され、羞恥心や自尊心に気遣いながら声かけしている。全介助の方もいるが、トイレでの自立排泄を維持できるよう、一人ひとりの布・紙パンツ・パット活用も検討しながら、毎日快適に過ごせるよう取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給・体操・歩行を行っている。自然排便が出来るよう、体制を整えて頂けるよう声掛けや腹部マッサージをし刺激して促している。状況に応じて医師・看護師に相談し排便コントロールも行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1人1人が希望の時間にとはいかないこともあるが、出来る限り希望に添えるよう努めている。入浴されている時間はゆっくりと楽しんでもらえるような環境作りをしている。	入浴は、日曜以外の午前中に週2、3回を目安に利用して頂いているが、面会や行事によっては日曜や午後に変更する場合もある。1階ユニットは機械式で現在1名が使用している。1日2、3人の利用で、入浴剤を活用し、同性介助でゆっくりとくつろいで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や生活リズムに合わせて促している。安心して気持ちよく眠れるように温度調節など環境を整えています。不眠時にはお茶などを一緒に飲みお話を聞き安心されるように対応している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の指導の下、利用者の薬の把握に努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干し・茶碗拭き・テーブル拭きなどその方が楽しい事、役割とさせて頂けるように支援している。月に一度の食事会やドライブなど楽しみのある生活が送れるよう支援しています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の会話の中で本人の思いや希望を知り天候や体調を考慮し、外出支援を行っている。家族からの希望も聞きながら関わりを持ち支援の提案をもちかけている。	普段の暮らしで、隣のスーパーへの買い出しや後ろのアパートに回覧板を回しに利用者と出向いている。また月1回以上、花見や紅葉狩り等とも兼ねて皆で外食する機会を作っているが、日頃の関わりでも行きたい所を口にされれば、できるだけ実現できるよう取り組んでいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望、家族の理解がある方は財布にお金を所持しておられ、外出時等希望に応じて使えるように支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用している方もおられたり、本人の希望に応じて家族や友人といつでも連絡がとれるように支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓、清潔に心掛けて、入居者と一緒に季節に合わせた飾り付けをするなど、楽しい空間を提供できるように努めている。	ホームの構造は細長く、すべての共有スペースが南側にあり、利用者が過ごす1日は穏やかな陽射しの中にある。リビングスペースは床暖房で、職員は窓開け換気や除湿器・加湿器を適宜に活用しながら快適スペースを心がけ、夜勤業務に消毒清掃を組み込むなど、居心地良く安心安全な環境維持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有のスペースで各自がお気に入りの場所で気の合った利用者同士で、自由に過ごせるように工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には以前から使っておいでた馴染みのある物を置かれたり写真を飾るなど本人にとって居心地よく過ごせるような工夫をしている。	洋室の居室は、内鍵、電動ベッド、チェスト、車椅子対応洗面台、上棚に吊り下げハンガーバー、時計が備え付けで、全室異なる明るい壁紙クロスになっている。仏壇や小型テレビ、家族写真など、それぞれ居心地良く過ごせる物を持ち込み、夫婦で2室を寝室と居間として使用している居室もあれば、毎夜、鍵を閉めて就寝している方もいる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア各所には手すりを配置。各居室前には名前を提示したり、トイレの表示も分かりやすくするなど、可能な限り安全に自立した生活を送れるよう工夫している。		